

**《別紙②》 セラトピア介護予防通所リハビリテーション事業所
利用料に関する説明書（1割負担の場合）＊自己負担割合に応じた金額となります
(令和6年6月1日より)**

①介護予防通所リハビリテーション基本料金（月額）

		利用料
要支援 1		2,268 円／月
要支援 2		4,228 円／月

②加算料金

	加算項目	利用料	備考
	科学的介護推進体制加算	40 円／月	情報を厚生労働省に提出など
	退院時共同指導加算	600 円／回	退院（もしくは退所）する利用者に対して、病院等の医師もしくはその施設の従業者と共同して療養上の指導を行う
	若年性認知症利用者受入加算	240 円／月	個別の担当者を定めている事
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援 1 88 円／月 要支援 2 176 円／月	介護福祉士 70%以上又は 勤続 10 年以上介護福祉士 25%以上
利用を開始した日の属する月から起算して 12 月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合	算定要件を満たした場合	減算なし	3 月に 1 回以上、リハビリテーション会議を開催し、リハビリテーションに関する専門的な見地から利用者の状況等に関する情報を構成員と共有し、当該リハビリテーション会議の内容を記録するとともに、利用者の状態の変化に応じ、リハビリテーション計画をみなおしていること
	算定要件を満たさない場合	要支援 1 ▲120 円／月	
		要支援 2 ▲240 円／月	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		所定単位数の 6.6%を加算	

③食事の提供に要する費用

食費	昼食（おやつ含む） 600 円
----	-----------------

④その他の料金

おむつ代	実費相当額
理美容代	2,000 円～3,000 円程度
文章作成代	各種証明書 550 円/通
	領収書再発行 110 円/通